

条例

鶴ヶ島市税条例の一部を改正する
条例について

法人等の市民税の法人税割の税率の引き下げ、公的年金等に係る所得に係る個人の市民税の特別徴収の取り扱いの改正、軽自動車税の税率の引き上げ等を行うものです。

Q 軽自動車税の値上げの背景は、

A 軽自動車税の値上げの背景は、軽自動車税の増税を契機に、車体課税全体の見直しをするもので、市税である軽自動車税は、車種によっては25割から

50割の値上げをするが、自動車重量税や自動車取得税は、減額になっている。

Q 法人住民税の値下げの背景は、

A 法人住民税の値下げの背景は、大都市に法人が偏在していること、解消が目的で、減税分は国税である地方法人税として地方公共団体に対する交付税の原資となる。

鶴ヶ島市都市計画税条例の一部を改正する条例について

申請により求められた許認可等を拒否する処分及び不利益処分をする場合において、その理由を示す

すこととするものです。
鶴ヶ島市児童福祉審議会条例の一部を改正する条例について

所掌事務に子ども・子育て支援法に関する事務を加えるものです。改正前と改正後の審議内容の変更点は、

A こども支援課長 これまでは、保育料や公立保育所の在り方等を審議してきた。平成27年4月からの子ども・子育て支援新制度に向けて、子ども・子育て支援の事業計画や具体的な支援の施策等を審議していく。

市の考えを問う
一般質問

6月12日・13日・16日の3日間行われた一般質問の主な質問（Q）と答弁（A）の概要を掲載します。

Q 市各事業の関連について

齊藤 芳久 議員



A 共通認識を持ち、連携を密に進める

質問一 避難所運営マニュアル、まちづくりセンター、老朽化した公共施設の対策、公共用地の借地問題など各事業の関連について。

二 これら各事業の担当間での全体的な検討が行われているか。

答弁一（市長） 避難所運営、（仮称）地域まちづくりセンターの設置、老朽化した公共施設や借地対策等の各事業を進めるにあたって

は、今後の公共施設の在り方が重要な課題となる。

個別の実施計画を策定する過程では、各事業間の調整が前提となるので、避難所の収容人数の確保、公共施設の適正配置、借地の買い取りなど関連する内容については、各関係課が調整しながら進めていく。

二 公共施設利用計画の策定にあ



平成26年度一般会計補正予算（第3号）が可決されました。

地域でスクラム健康運動事業

Q 事業の内容は。

A 健康福祉部参事 6館の公民館に健康コーナーをつくり、自治会や支え合い協議会の方を中

心にモニターを募集して、3か月を目安に地域プログラムを実践してもらうものである。

女性センターホール改修事業

Q ホール改修の理由は。

A 秘書政策課長 東日本震災の影響からホール空調設備の更新を含めて予定していたホールの修繕を、23年度に安全確保を優先しグレードダウンして行った。今回空調設備の故障に伴って、急きょ未実施だったホール空調設備の更新を行うものである。



市の防災訓練

たっては、政策、財政、技術部門である建築の3部門が中心となり、関係課との連携を図りながら全庁的な取り組みとして進めてきた。

少子高齢化等の社会情勢や市民ニーズ、官民の役割分担、借地対

策などを考慮し、公共施設の在り方に関する議論と、財政見通しの検討を進めてきた。

今後も全庁的な共通認識を図り、関係課が連携を密にしながら進めていく。